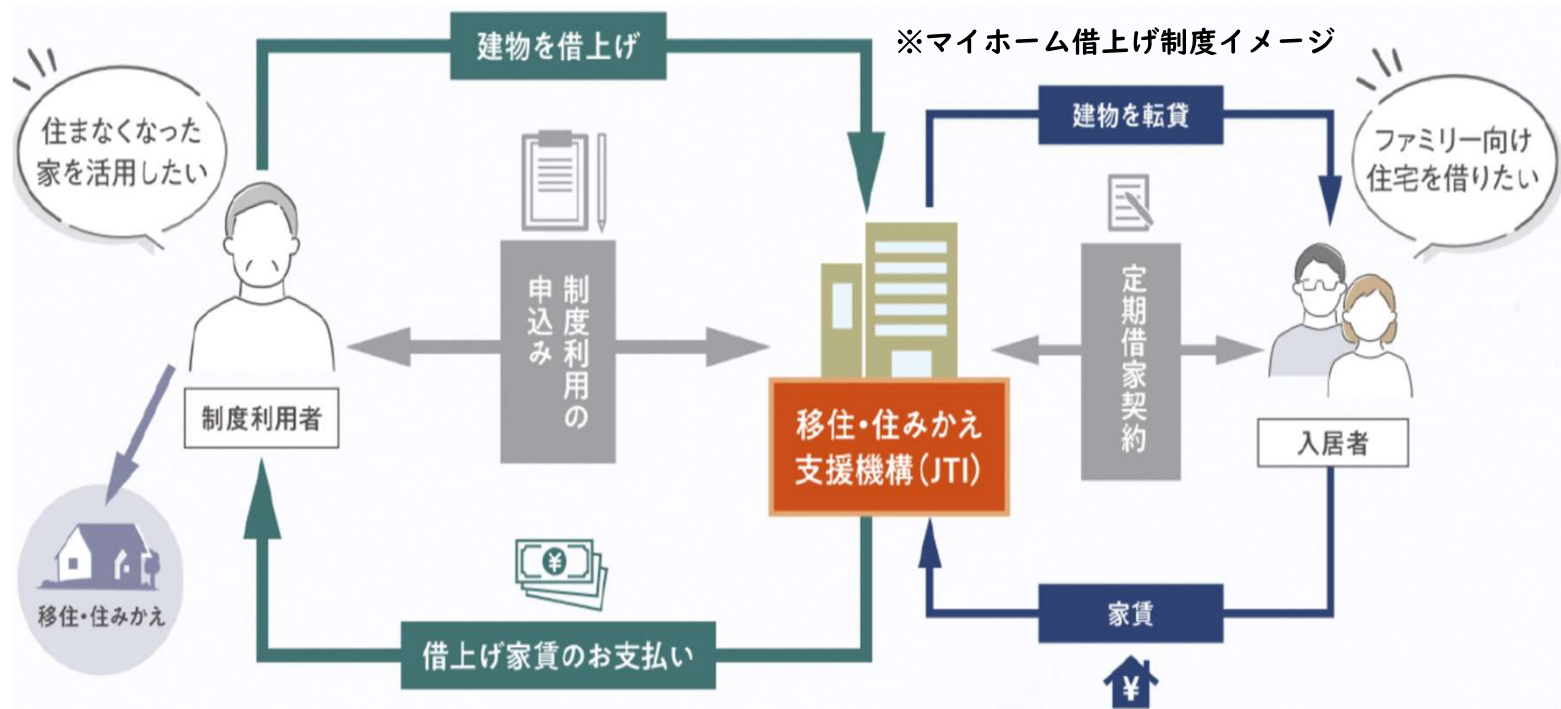


マイホーム借上げ制度 活用セミナー&相談会

自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用することが出来るマイホーム借上げ制度の説明と、個別相談会を実施します。



日時

2025年2月4日(火) 午前9時30分～午前12時00分

会場

狭山市役所 6階 会議室

費用

無料 (定員50名 予約制)

第1部

マイホーム借上げ制度とは?
9時30分～10時30分

第2部

個別相談会 (4組限定・予約制)

①10時40分～11時10分 各回2組ずつ、アドバイザーが個別に対応します。
②11時20分～11時50分

先着

50名様

お問い合わせ

狭山市役所 市街地整備課

☎ 04-2941-6839 (月～金 9時～17時)